

地域連携 I Cカードの名称・デザインの決定について

1 交通 I Cカード導入の目的

運賃支払いの簡略化や公共交通の定時性・速達性の向上、乗り継ぎ割引等の導入による乗り継ぎ円滑化など、本市が目指す公共交通ネットワークの利便性向上を図る。

2 導入主体

- ・ 宇都宮 I Cカード導入検討協議会（以下、「協議会」という。）
関東自動車株式会社，ジェイアールバス関東株式会社，宇都宮ライトレール株式会社，宇都宮市，芳賀町で構成
- ・ 宇都宮 I Cカード名称・デザイン選考委員会（以下、「選考委員会」という。）
関東自動車株式会社，ジェイアールバス関東株式会社，宇都宮ライトレール株式会社で構成
宇都宮市，芳賀町はオブザーバー

3 検討経過

平成28年1月	「協議会」の設置
令和元年7月	「地域連携 I Cカード※」導入について交通事業者等と合意
8月	協議会の下部組織として「選考委員会」の設置
令和2年2月	ネーミングキャンペーン（市民等による名称案への投票）の実施
～5月	名称・デザインの決定
8月	商標登録の出願

※ 全国相互利用カードである S u i c a の機能を持ちながら，地域独自サービスを提供できる全国初の交通 I Cカード

4 地域連携 I Cカードについて

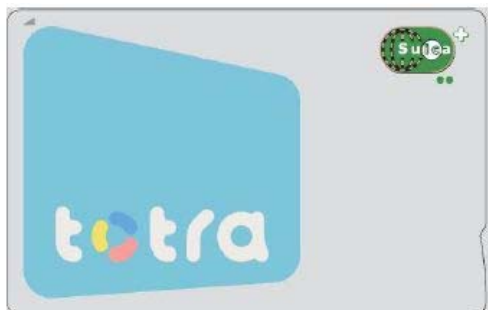
(1) 名称・デザインの決定について

【名称】

「t o t r a (トトラ)」

「総合的 (total:トータル) に輸送 (transportation:トランスポートーション) をつなぐ I Cカード」としてネーミング

【デザイン】



【ロゴマーク】



- ・ デザインは車窓をイメージし、「車窓=空」のイメージからライトミントを採用
- ・ 「totra」の「o」の三つの曲線は、バス・鉄道・LRTを表し「つなぐ」を表現
- ・ 「o」の三色は、関東自動車株式会社（赤）・ジェイアールバス関東株式会社（青）・宇都宮ライトレール株式会社（黄）のコーポレートカラー

(2) 地域独自サービスについて

現在、公共交通利用時のポイントサービスや上限運賃制度などの地域独自サービスの展開を検討中

(3) サービス開始時期について

開始時期	サービス開始事業者
令和3年春	関東自動車株式会社，ジェイアールバス関東株式会社
令和4年（LRT開業時）	宇都宮ライトレール株式会社

※ 地域独自サービスやサービス開始日などの具体的な内容については、今後決定